

平成29年第5回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年 9 月12日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成29年 9 月12日	午前10時00分
	散 会	平成29年 9 月12日	午前11時44分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

3 番	比 嘉 由 具	5 番	小橋川 健
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	平安山 良 信	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

9月12日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第5号	平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について (報 告)
6	報告第6号	平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について (報 告)
7	報告第7号	平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について (報 告)
8	報告第8号	平成28年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について (報 告)
9	報告第9号	専決処分の報告について（石川謝花線橋梁整備工事〈上部床版・橋面工〉） (報 告)
10	議案第34号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明・審議・採決)
11	議案第35号	本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明・審議・採決)
12	議案第36号	工事請負契約の締結について（瀬底小学校校舎改築工事〈建築1工区〉） (議案説明・審議・採決)

日程番号	議案番号	件名
13	議案第37号	工事請負契約の締結について（瀬底小学校校舎改築工事〈建築2工区〉） （議案説明・審議・採決）
14	議案第38号	工事請負契約の締結について（瀬底小学校校舎改築工事〈機械〉） （議案説明・審議・採決）
15	議案第39号	平成29年度本部町一般会計補正予算について （議案説明）
16	議案第40号	平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について （議案説明）
17	議案第41号	平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について （議案説明）
18	議案第42号	平成29年度本部町公共下水道特別会計補正予算について （議案説明）
19	議案第43号	平成29年度本部町水道事業会計補正予算について （議案説明）
20	議案第49号	本部町教育委員会教育長の任命について （議案説明）
21	議案第50号	本部町教育委員会委員の任命について （議案説明）
22	議案第51号	本部町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に 進ずる者とするについて （議案説明）
23	議案第52号	本部町農業委員会委員の任命について （議案説明）
24	議案第53号	本部町農業委員会委員の任命について （議案説明）
25	議案第54号	本部町農業委員会委員の任命について （議案説明）

日程番号	議案番号	件名	
26	議案第55号	本部町農業委員会委員の任命について	(議案説明)
27	議案第56号	本部町農業委員会委員の任命について	(議案説明)
28	議案第57号	本部町農業委員会委員の任命について	(議案説明)
29	陳情第1号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について	(採決)
30	陳情第2号	福岡県小郡市との友好都市締結について	(採決)

○ 議長 石川博己 ただいまから平成29年第5回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 比嘉由具議員及び5番 小橋川 健議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの9日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から9月20日までの9日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお配りしたとおりであります。その中から抜粋して説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、6月1日から3日間、北海道別海町へ行ってまいりました。その中で別海町中小企業振興基本条例に係る視察ということで、別海町が独自に条例を制定して、中小企業振興基本条例というものを設定いたしております。そしてさらに、知床自然遺産地域の取り組みについてということで、これは北部12市町村の議長が視察をしておりますので、やんばるの自然遺産とのかかわりで行ってまいりました。

そして7月3日、町村議会議長会臨時総会が自治会館でありまして、その議事内容は会長の補欠選任、それと副会長の補欠選任、両正副議長の選任がございました。会長には、私たち北部12市町村の議長会長である宜野座村議会議長小渡久和が就任をいたしております。副会長は、比嘉義彦北中城村議会議長が就任をいたしました。

そして8月8日、町村議会正副議長・正副委員長研修会がございました。ちやたんニライセンターでございます。その研修内容は、沖縄の子供の貧困問題の解決に向けて、そして災害時における議会の役割、対応ということで講演をしていただきました。

そして8月29日から30日、鹿児島県沖永良部島和泊町で平成28年度奄美・やんばる広域圏交流推進協議会収支決算認定と平成29年度奄美・やんばる広域圏交流推進協議会事業計画と収支計画ということで、これは奄美・やんばる広域圏交流推進協議会、そこで決定をなされております。その中で講演がございまして、やんばるの資源としての生物多様性ということで琉大の副学長であります西田 睦氏から講演をいただいております。

そして8月31日、北部広域圏市町村圏事務組合議会第50回定例会がございました。その中で、北部市町村圏事務組合歳入歳出決算認定がございました。歳入決算額で39億9,972万7,422円、歳出決算額39億7,795万4,925円、決算剰余金2,177万2,497円という決算が認定をされました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。なお、資料につきましては、議会事務局のほうで取り扱っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとお提出されています。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ 町長 高良文雄 おはようございます。行政報告を、平成29年6月1日から8月31日までの3カ月間の主な事項についてご報告をいたします。

まず6月6日、北部振興事業に関する要請及び名護東道路の要請を東京において、北部12市町村長ほぼ全員ですね、内閣府、国土交通省の関係先に要請を行いまして、夕方は鶴保大臣を初め、内閣府の幹部の方々と懇談会を開催しております。その中身については、要請事項を含めて、今後の北部振興事業についてのお願い等ございました。

続きまして、翌7日にはB&G財団理事会とありますが、この理事会、私理事に就任して10年間理事を務めてまいりましたが、このたび任期満了で退任をしております。このB&G財団というのはご案内のとおり、もとぶ元気村、B&G海洋センター関連の全国組織であります。そこで毎年本部町は、元気村で全国から指導者研修ということで、約70名前後の方々が毎年研修で、こちらに1カ月ぐらい研修をしております。大変お世話になっておまして、また施設の整備等々、いろんな支援等についてもそのB&G財団のほうで面倒を見てもらった経緯等もありまして、理事を務めさせていただきました。そんなこんなできょう特別にご報告をさせていただきます。今後とも私たちに対しての協力については要請をしているところでございます。

6月26日、南富良野町、毎年のことですが、ことしは16名の子供たちが来て歓迎会をしております。

7月1日には、野毛病院の開設30周年記念祝賀会がありまして、出席をしております。なお、野毛病院の院長先生の交代だとか、ウエダ先生の叙勲の祝賀会もあわせてございました。

7月3日には、教育委員、松本 文さんに辞令の交付をしております。

続きまして、7月12日、沖縄県町村会の定期総会、持ち回り、各離島で開催するというので、今回は石垣市で開催をし、西表島も調査研修を行っております。

22日は、鶴保大臣が本部に視察にお見えになりまして、瀬底島や水族館をご案内しております。ちょうどその日は、海洋まつりのオープンの日でございまして、また福岡県の小郡市長、加地さんもお見えになって、夕方懇談会も催したところでございます。

25日、皆さんご案内のとおりだと思いますが、県立北部病院の医師がどんどん少なくなってきておまして、それで特に新聞報道にも大きくありましたが、外科医が4名から3名になると。脳外科も現在1人になっております。近々また内科とか小児科の先生方も何か厳しい状況が続くんだという話も聞いておりますし、産科も4名から3名になっております。これは今年度の話です、4月以降ですね。そういうこと等も含めて、特に外科につきまして早目に補充してく

れということで、浦崎副知事に強く北部市町村会全員で確保についての要請をしてきております。なかなかいきなりすぐ補充というわけにはいかんそうです。非常に厳しいということで、そのあおりで現在の県立北部病院は診療制限もしております。例えば週5日だったのが3日だとか、その制限のあおりでまた医師会のほうの患者が3倍ぐらいになっている。逆にまた、医師会の先生方が疲れて疲弊して、また大変な状況になる。そういう負の連鎖反応が今起きているんですね、スパイラル現象、これは一番大事な医療の確保についてですね、今、北部全体は本当にこれが喫緊の最重要課題となっておりますので、ぜひ議員の皆さんのお力添えもぜひお願いをしたいということでございます。

27日です。ちょうど私の東京出張にあわせて内閣訪問、北振事業ということで書いてありますが、これは町内の、本部町の事業についての要請でございます。通常は北部市町村会、12市町村まとまって行っているんですが、27日には特別に本町の事業について、特にいわゆる中央公民館、3館と言われていますが、北部連携事業での位置づけをしながら施設整備ということで、担当班長も含めてしっかりと説明要請をしてきております。

28日、森トラストを訪問して、瀬底のホテル事業につきまして、意見交換のお願いをしてきております。先方のお話ですと、事業につきましては計画どおり進んでいるというようなお話でございます。その日に特定地域振興重要港湾活性化協議会ということで、私、副会長もしておりますが、全国の十七、八の市町村にあります港湾活性化協議会というのがあるんですが、その総会に出席をし、国会議員を初め、国交省の局長を初め、課長の皆さんが出席をする総会でありまして、私ども、いわゆる本部港におけるクルーズ船のバースの延長整備等につきまして、全国から6港選ばれているんですが、そのような協議会にも参加して、いろいろ要請活動のおかげかなと思う部分もあったりして、そういうことでその協議会に出席をして、最高顧問に自民党の幹事長の二階さんが務めておられます。

8月3日、沖縄県土木建築部との行政懇談会、これは北部市町村会との懇談会でありまして、各市町村の土木建築の関連の事業についての意見交換、要請を含めて毎年行っておりますが、懇談会がありました。

8月7日、沖縄県保健医療部との行政懇談会、これは基幹病院についての議題で、部長を初め、関係担当者と北部12市町村長と懇談会を初めて行っております。

9日は、内閣改造によります江崎沖縄担当大臣との意見交換会ということで、要請を含めて行ってまいりました。

18日、本部町畜産共進会、これは毎年のことですが、今回特に出品牛の質の向上が見られるということで審査委員長からの好評もありまして、非常に喜んでいるところでありますし、引き続きしっかりと支援もしてまいりたいと考えております。

22日、美ら島財団との意見交換会ということで、先方の幹部職員、役場の課長以上の職員、全課長を含めて意見交換会を久方ぶりに開催しております。その中でも引き続き、本部町との連携を深めながら、双方何ができるかということで活発に意見交換会をしております。

25日、陸上自衛隊ヘリコプター隊緊急患者9000回空輸謝恩会ということで議長もご出席していましたが、離島振興協議会、また奄美市町村会の共催でこれは5年おきぐらいでやっておりますが、9000回急患を運んでいただいて、表彰並びに謝恩会をしております。これは関係者、県、国含めてたくさんの方々が出席をし、奄美のほうからも鹿児島県の局長を初め、たくさんの方々のご出席をしておりました。以上で主な行政報告といたします。

○ **議長 石川博己** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5. 報告第5号 平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** 平成29年第5回本部町議会定例会におきまして、5件の報告と24件の議案を提出させていただいております。その内訳といたしまして、平成28年度の決算に基づく報告が3件、教育委員会の事務点検・評価の報告が1件、専決処分の報告が1件、条例の一部改正の議案が2件、工事請負契約の議案が3件、平成29年度補正予算の議案が5件、平成28年度決算認定の議案が5件、教育長及び教育委員の任命に関する議案が2件、農業委員の任命及びそれに関係する議案が7件となっております。説明に当たりましては、私以下、副町長、担当課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 石川博己** 企画政策課長。

○ **企画政策課長 安里孝夫** 報告第5号についてご説明いたします。

報告第5号 平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を別紙のとおり提出する。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

お配りしております報告書が、平成28年度沖縄県町村土地開発公社における事業報告及び決算報告書となっております。内容といたしましては、12ページをお開きください。12ページに、項目の本年度取得造成（B）が実績ベースとなっております。取得面積2,208.77平米、金額にして1億8,197万6,334円となっております。本部町は、昭和53年を最後に土地開発公社の活用をしておりますが、本部支社の決算状況を報告いたします。23ページをお願いいたします。23ページ、支社名の上から4段目に本部町の記載がございまして、平成28年度末現在の残高が66万6,001円となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第5号 平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを終わります。

日程第6. 報告第6号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 報告第6号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。実質赤字比率、ございません。連結実質赤字比率、ございません。実質公債費比率5.8%、将来負担比率42.8%、平成29年9月12日提出、本部町長高良文雄。

次のページをお願いいたします。健全化判断比率の平成25年度から平成28年度までの推移を載せております。各項目の括弧内の数値でございますが、この数値を上回れば、早期健全化団体に指定されまして、財政健全化計画の策定が義務づけられます。本町は、それに該当しておりません。

次のページをお願いいたします。次のページに監査委員の意見書をつけております。下から2段目をお願いいたします。是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項は無い。との意見をいただいております。以上、報告を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第6号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第7号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題とします。本件について提出者の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 報告第7号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。特別会計の名称、本部町水道事業会計の資金不足はございません。資金不足比率20%の上に棒線を表示しているのが資金不足が発生していなかったことを示しております。本部町公共下水道特別会計も資金不足は発生しておりません。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

2枚目は、平成28年度本部町水道事業会計決算審査意見書から抜粋したものです。

3枚目は、平成28年度公共下水道特別会計歳入歳出決算審査意見書から抜粋したものです。

最後のページ、報告第7号参考資料をごらんください。1、資金不足比率の推移ということで、平成28年度から過去にさかのぼり4カ年間、上下水道とも資金不足は発生しておりません。2、資金不足比率の概要としまして、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率は、経営健全化基準の20%となっております。水道、下水道とも指摘する事項はないと受けております。以上で報告を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第7号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第8号 平成28年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 報告第8号 平成28年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に報告する。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお願いいたします…。1ページですね、趣旨について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務の点検及び評価について報告するものということでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、次の点検及び評価の対象といたしましては、平成28年度に執行されました事務事業を対象としております。3番、事務事業ごとの点検及び評価であります。本日は、主な事業の報告を行いたいと思っております。まず1ページの下の方ですね、本部町教育支援委員会、これは昨年度から名称を変えております、就学指導委員会のほうからでしたけれども、文科省のほうから通知を受けて、名称を変えて事業を展開しております。名称を変えた理由といたしましては、早い、今までは障がいのある児童生徒の判定でありましたが、就学前の判定でしたけれども、今回からは就学前の児童、幼稚園児あるいは保育園児を含めての指導委員会としております。

2ページをお願いいたします。2ページの最初、外国青年語学指導員、これはALTです。2名のALTを中学校のほうに配置しております、中学校では英語科、小学校では外国語活動の授業において日本人教師の補助をしてもらっております。点検・評価といたしましては、中学校では年間各140時間ある英語の授業を受け持っております。小学校のほうは、5、6年の外国語活動授業のほぼ全てにおいて指導助手として務めております。その結果、子供たちの英語力の向上だけではなくて、異文化に対する機会を多くとっております、国際的な教育の貢献度が大きくなったと思っております。そして学校教育のほうで、今ですけれども、公民館講座等で英語講座の講師を務めて、社会教育部でも活用しております。あと下のほうですね、本部高校チャレンジ塾、本部高校生を対象とした塾でありまして、現在、水、木、金の週3日間、昨年度におきましては週3日間を実施しております。本部高校生が大学等への進学ができるような学力向上を目指した支援であります。点検・評価といたしましては、これは平成24年度から実施されておりますが、昨年度におきましては、入塾性が1年生が3名、2年生が4名、3年生が8名、計15名が受講しております。3年生におきましては、7名が大学、1人が専門学校、この8名の内訳ですけれども、名桜大学に6名、沖国大に1名、あと専門学校に1名が今回進学しております。下のほうの本部高校魅力推進事業といたしまして、今1名のコーディネーターを配置しまして、本部高校のピーアール、そして魅力化に向けて頑張っております。その内容といたしましては、チャレンジ塾の運営の支援と、あと魅力化に向けた学校等におきましてのアンケート調査を実施しております。高校と連携しながら各中学校に訪問を行い、魅力化について本部高校のピーアールを

行っております。評価として、今回、学校が地域と、北部地域の学校とうまく連携ができたかなと思っております。地域におきまして、地域教育懇談会におきまして、本部高校のピーアール等を学校側と一緒に実施しております。

次の3ページであります。学力向上支援事業といたしまして、真ん中のほうですね、これは一括交付金を利用しまして、教員免許を有する学習支援員を町の臨時教諭職として採用し、各学校に派遣しております。主要教科において学習支援が必要な児童生徒に対して授業の支援、放課後支援などを行っております。去る夏休みにおいても各字、15字のほうに配置して、子供たちの夏休みの期間、子供たちの学習のお手伝いをしております。右のほう、配置人数ですけれども、本部小学校に4名、上本部小学校2名、本部中学校に3名、上本部中学校1名、伊豆味中学校1名、瀬底小学校1名、崎本部小学校1名の13名を配置して、先ほど授業内容で説明した内容を、子供たちに指導、助言を行っております。そして子供たちの学力向上の底上げを図っております。この3ページの下のほうになります、本部っ子短期留学チャレンジ事業、これは英語圏へ中学生、高校生を短期留学として実施しております。ことしも昨年につきハワイのほうへ…、一昨年ですね、ハワイのほうに12名を派遣しております。点検・評価のほうですけれども、留学を体験することによって、英語学習への関心及び意欲向上が芽生えております。この条件といたしましては、英検等にチャレンジするということでもありますので、現在持っている英検の級がもっとアップした、チャレンジするというので、子供たちがそれぞれ3級から2級、2級から準2級というふうにして、アップした感じで英語に親しんでおります。

次の4ページになります。これはハードというか、配置ですけれども、学校ICT機器整備事業のほうです。上本部中学校に35台、伊豆味小、中学校に10台、瀬底小学校に20台のタブレットを購入し、インターネットの無線環境の構築を図っております。それによってタブレットを利用した授業を行って、子供たちに対して、より有効的な授業展開ができるということで、今度整備事業をしております。今年度も引き続き、ほかの学校において予算を計上して進めている段階であります。

5ページ、これは社会教育面のほうですね、本部町子ども会育成連絡協議会補助金ということで、昨年度は10カ所の本部町の子ども会の活動がありました。本部町子ども会の普及によって児童生徒の健全を図るという目的で、各字においてイベントを開催し、子供たちの交流を図ることによって、地域の活性化及び支える大人の交流等を含めてやっております。昨年度は10カ所、会員としまして、592名の会員で活動しております。

最後のページになりますけれども、これは学校給食のほうですね、学校給食の事業内容といたしましては、児童・生徒・教職員に安全・安心、かつ美味しい学校給食を提供しようということで昨年度から、前から引き続き、本町の特産品を通じた食文化を学ぼうということで食育をやりながらやっています。特に本部町の特産品を地産地消ということで、本部町の特産品を主にメニューとして極力出すように努めております。点検・評価としては、学校給食の児童・生徒の健康保持のため、栄養バランスのとれた献立を作成し、あと食育にもつながる季節・行事に対応し

た沖縄の伝統食などのメニューを実施して提供されております。給食費については、調定額6,254万1,448円に対して、納付額が6,163万3,622円で、収納率は98.54%となります。対前年度より、若干ですけれども、0.7%ほど増加しております。以上、簡単ではありますが、本部町教育委員会の事務点検評価の報告を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第8号 平成28年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを終わります。

日程第9. 報告第9号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** 報告第9号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。記、平成28年第2回本部町議会（定例会）で議案第20号をもって議決をされた石川謝花線橋梁整備工事（上部床板・橋面工）、工事請負契約で請負代金の契約変更について。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお願いいたします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。記、石川謝花船線梁整備工事（上部床板・橋面工）について、契約金額「9,936万円」を「1億37万4,120円」に変更し改定契約を締結する。平成29年8月23日、本部町長 高良文雄。増額でありまして、101万4,120円の増額であります。

次のページをお願いいたします。変更箇所対照表、上のほうからご説明したいと思います。お配りしたA3の図面をごらんください。1枚目のほうに、地覆部誘発目地設置という形で、変更32メートルということであります。これは上の図面の両端に色を塗られた部分の地覆部、橋梁の両サイドの地覆部と呼んでいるんですが、その分の目地の、コンクリートが膨張しないように目地の設置をしております。次の橋面工、ガードレールのコア抜き、これも4カ所、今回変更であります。

次の2枚目のA3の図面をごらんください。これが今回、防護柵のコア抜き箇所、4カ所あります。あと足場工として、当初4カ月予定していた足場工が2カ月工期的に延びましたので、その工期分の延長であります。あと排水工におきましては、橋台部分の下のほうの排水の増減であります。高欄工のほうですけれども、一番最初の図面のほうに戻ってもらって、下のスカラーキャップ取り付け、これに関しては床板の下のほうに4メートルずつのブロックで組み立てて橋をつくっているんですけれども、この継ぎ目のほうに雨水が浸入する箇所があるものですから、それをキャップで押さえるということで、今回それをつけてあります。橋面版、さっきのガードレール、コア抜きの箇所に親柱の予定をしていたんですけれども、国、県との予算面の折衝で余りにも高いということで、今の時勢に合わないということで、また会計検査院のほうにも指摘をされているということで、今回、親柱はやめて橋面版を勾欄のほうに4カ所、入り口4カ

所のほうに取りつける予定であります。

あと一番下の借地料ということで、仮設のほう、一番最後のA3の図面をごらんください。青で丸をしている3筆部分の赤く塗られている箇所が今回借地ということで変更している箇所であります。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第9号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第10. 議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第34号についてご説明いたします。

議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、本部町水道事業において、新たな整備事業を実施するため、本部町水道施設整備事業評価委員会を設置して意見の聴取をしたいので、委員の報酬を支給する必要がある。これが、この議案を提案する理由である。

2ページ、3ページは、委員長及び委員の報酬を追加する改正の内容になっております。具体的な説明は、議案の最後の議案第34号参考資料に基づき行いたいと思います。

本部町水道施設整備事業評価委員会の概要について。1、本部町水道施設整備事業評価委員会の設置の必要性。本部町水道事業では、平成30年度より新浄水場建設を含む新たな整備事業を実施する予定であります。現在、国庫補助の採択要件として、平成23年度の厚生労働省健康局長の通知より、事業費10億円以上の事業を対象として事業の評価を行うこととなっております。その通知の中で評価は第三者から意見を聴取するものとなっているため、本町としては、本部町水道施設整備事業評価委員会を設置して、意見の聴取を行いたいと考えております。2、本部町水道施設整備事業評価委員会については、(1)組織は委員5人以内。(2)委員は本部町の実情に精通している公平な立場にある有識者。(3)庶務は公営企業化。(4)の報酬は他の委員会と同額の報酬で、委員長、日額6,000円、その他委員、日額5,700円で考えています。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第35号 本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 議案第35号について説明いたします。

議案第35号 本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。本部町立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、上本部中学校は、上本部小学校との小中一貫校を建設する目的で、上本部小学校敷地内へ改築するため、施設の位置に変更が生じる。これが、この議案を提案する理由である。

次のページをお願いします。本部町立学校設置条例の一部を改正する条例。本部町立学校設置条例の一部を次のように改正する。別表第2中、「沖縄県国頭郡本部町字北里573番地」を「沖縄県国頭郡本部町字北里1317番地」に改める。

附則、この条例は、公布の日から起算して4年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。以上です。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ございませんか。7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英** これは懇話会がありますけれども、懇話会では承認を得たんですか。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 7番、具志堅議員に説明いたします。

懇話会において場所も決定されております。その後に教育委員会も開きまして、場所の決定の承認をもらって、今回議案に上げております。以上です。

○ **議長 石川博己** ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第35号 本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第35号 本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の

制定については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第36号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 議案第36号について説明いたします。

議案第36号 工事請負契約の締結について。瀬底小学校校舎改築工事（建築1工区）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

契約の目的、瀬底小学校校舎改築工事（建築1工区）。契約の相手、本部町字東326番地の1、有限会社良和組・有限会社丸崎建設・有限会社幸和建设、特定建設工事共同企業体、代表者、有限会社良和組、代表取締役 平良 學。契約金額、1億8,900万円。契約の方法、指名競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財源の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由であります。

次のページ、議案第36号の資料であります。瀬底小学校校舎改築工事（建築1工区）請負契約概要。工期300日間。指名業者、渡久地組・良三組、特定建設工事共同企業体、瀬底産業・仲建工業、特定建設工事共同企業体、比嘉建設工業・大都建設、特定建設工事共同企業体、安護建設工業・全勝組、特定建設工事共同企業体、良和組・丸崎建設・幸和建设、特定建設工事共同企業体。5者の指名で行われました。工事概要といたしましては、鉄筋コンクリート造、地上2階、建築面積1,387.61平方メートル、延床面積2,057.21平方メートルとなっております。共通仮設工事一式から仕上げユニット工事までの一式工事となっております。以上、説明を終わります。

○ 議長 石川博己 これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第36号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第36号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 議案第37号の説明をいたします。

議案第37号 工事請負契約の締結について。瀬底小学校校舎改築工事（建築2工区）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

契約の目的、瀬底小学校校舎改築工事（建築2工区）。契約の相手、本部町字渡久地125番地

の1、株式会社渡久地組・有限会社良三組、特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社渡久地組、代表取締役 渡久地弘二。契約金額、2億412万円。契約の方法、指名競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財源の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由であります。

次のページをお願いします。議案第37号の資料です。瀬底小学校校舎改築工事（建築2工区）請負契約概要であります。工期は300日間。指名業者は、渡久地組・良三組、特定建設工事共同企業体、瀬底産業・仲建工業、特定建設工事共同企業体、比嘉建設工業・大都建設、特定建設工事共同企業体、安護建設工業・全勝組、特定建設工事共同企業体、良和組・丸良電建工業・石川土建興業、特定建設工事共同企業体、5建設工事共同企業体の指名で行われました。工事概要、鉄筋コンクリート造、地上2階、1,387.61平方メートル、延床面積2,057.21平方メートル。直接仮設工事一式より仕上げユニット工事の建築一式工事となっております。以上、説明を終わります。

○ 議長 石川博己 これから質疑を行います。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 先ほどの議案第36号も一緒なんですけれども、工期が300日となっております。きょうから数えても3月末までに約200日ということで、次年度にまたがる格好になると思うんですけれども、その辺の説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 9番、具志堅 勉議員に説明いたします。

このことは、平成29年度の一般会計の予算書の中におきまして、債務負担行為を起こしております。債務負担行為というと、ご存じかと思いますが、ちょっと時間が長くなりますけれども、こちらのほうで説明していきたいと思っております。一番わかりやすいほうから言いますと、例えば3年間に10億円の道路工事があります。それをやる場合は、1年目に3億円、2年目に2億円、3年目に5億円を工事する予定ですね、要するにトータルで10億円になります。そうすると、1年目の予算に3億円、債務負担行為として7億円を計上していくという形でありまして、2年目には歳出2億円、残り債務負担行為に5億円、3億円は処理されておりますので、残り7億円。あと最後には予算には5億円、トータル10億円。これは予算の年度から言うと、会計年度は独立、予算はその年に使わなければいけないという予算の独立がありまして、その形をもって債務負担行為を起こして事業を行うということです。よろしいですか。後ほどまた詳細については、議会終了後、細かく説明したいと思います。

○ 議長 石川博己 審議しているんだから、終了後じゃないよ。続けて。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 済みません、平成30年度を目標にしております。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前11時04分）

再開します。

再 開（午前11時05分）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第37号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第37号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 議案第38号 工事請負契約の締結について。瀬底小学校校舎改築工事（機械）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

契約の目的、瀬底小学校校舎改築工事（機械）。契約の相手、本部町字伊野波658番地の2、有限会社沖工設、代表取締役 平良哲治。契約金額、7,030万8,000円。契約の方法、指名競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由であります。

次のページ、資料として。瀬底小学校校舎改築工事（機械）請負契約の概要。工期300日間。指名業者、仲建工業、丸吉電建工業、沖工設、良和組、安護建設工業・瀬底産業、特定建設工事共同企業体、以上5つの指名業者であります。工事概要につきましては、衛生器具設備工事から空調整備工事までの機械一式の工事であります。以上、説明を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。13番 宮城達彦議員。

○ **13番 宮城達彦** ちょっと教えてください。3番の工事概要、衛生器具から始まって空調整備工事までありますよね、それを具体的に説明お願いします。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 13番、宮城議員に説明いたします。

これは給水管等の新設、配水管等の新設、あと新設浄化槽等です。空調整備の配線関係、クーラーを設置いたしますので、その配管工事等であります。

○ **議長 石川博己** 13番 宮城達彦議員。

○ **13番 宮城達彦** 今、何で私質問したかといいますと、クーラーのほうの整備ができるかどうか、これができるか質問したわけです。今、子供たちはクーラーがないと猛暑で大変ですよ。じゃあこれは空調整備の中にクーラー整備も入っているということですか。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 13番、宮城議員に説明いたします。

クーラー設備も入っております。

- 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。12番 喜納政樹議員。
- 12番 喜納政樹 じゃあ、今に関連して少しお聞きいたしますが、これはちょっと知識不足なのでこれを見てわかりませんが、全教室にクーラーがつくのか、それとも一部につくのか、その細かい説明までしていただけますか。
- 議長 石川博己 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。
一応、全教室、特別教室を含めて入る予定であります。
- 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- 12番 喜納政樹 安心しました。今、宮城議員からもありましたとおり、小学校、中学校の空調施設、いわゆるクーラーの整備というのはやはり大事だと思っております。今回の当初予算にもたしか300万円程度の空調設備の業務委託料があったと思うんですが、調査しているとお聞きしていますが、瀬底小学校以外のクーラーの整備状況は今後どうなっていくのかというのを教えていただけますか。
- 議長 石川博己 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。
おっしゃるとおり今年度委託して、各学校の設備関係の設計に入っております。瀬底小学校が今度整備されますので、随時、ほかの学校のほうも今回委託している中で含めて設計、設備をやっておりますので、今後入れていくということで進めています。
- 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。
- 12番 喜納政樹 具体的に何年度までに整備するとか、町内、全小中学校すぐにできると思っておりますが、じゃあ何年度にはこの学校、次年度にはこの学校というような計画なども今度出していただきたいと思うんですが、そこら辺の説明をお願いします。
- 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前11時14分）
再開します。 再 開（午前11時14分）
12番 喜納政樹議員。
- 12番 喜納政樹 今回の議案審議に少し関連づけてしまいましたが、これは撤回いたします。今後違う形でこのクーラー設備の形というのは聞かせていただきますので、その際は、またよろしくをお願いします。以上です。
- 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。
（「質疑なし」と言う者あり）
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を省略します。
これから議案第38号 工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第38号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休 憩（午前11時16分）

再開します。

再 開（午前11時27分）

日程第15. 議案第39号 平成29年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第39号 平成29年度本部町一般会計補正予算について。平成29年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。以上です。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決については後日行います。

日程第16. 議案第40号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 議案第40号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決については、同じく後日行います。

日程第17. 議案第41号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 議案第41号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第18. 議案第42号 平成29年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 議案第42号 平成29年度本部町公共下水道特別会計補正予算について。平成29年度本部町公共下水道特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第19. 議案第43号 平成29年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第43号 平成29年度本部町水道事業会計補正予算について。平成29年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。
なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第20. 議案第49号 本部町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** 議案第49号 本部町教育委員会教育長の任命について。本部町教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、沖縄県国頭郡本部町字伊野波2番地。氏名、仲宗根清二。生年月日、昭和24年11月6日。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、教育委員会教育長に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由であります。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。
なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第21. 議案第50号 本部町教育委員会委員の任命についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** 議案第50号 本部町教育委員会委員の任命について。本部町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、沖縄県国頭郡本部町字辺名地490番地1。氏名、玉城 堅。生年月日、昭和39年9月2日。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。
なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第22. 議案第51号 本部町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。産業振興課長。

○ **産業振興課長 伊野波盛二** 議案第51号 本部町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又

は認定農業者等に準ずる者とする事について。本部町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者としたので、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合において、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号の規定を適用する場合は、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第23. 議案第52号 本部町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 議案第52号 本部町農業委員会委員の任命について。本部町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、本部町字渡久地456番地2。氏名、知念一義。生年月日、昭和23年4月5日。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第24. 議案第53号 本部町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 先ほどの議案第52号と一緒にございますが、議案第53号 本部町農業委員会委員の任命について。本部町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、本部町字伊野波305番地1。氏名、高良 久。生年月日、昭和28年2月10日。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由は、議案第52号と一緒にございます。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第25. 議案第54号 本部町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 議案第54号 本部町農業委員会委員の任命について。本部町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、本部町字伊豆味377番地1。氏名、太田守隆。生年月日、昭和36年4月25日。平成29年

9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由は、先ほどの議案と一緒にございます。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第26. 議案第55号 本部町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 議案第55号 本部町農業委員会委員の任命について。本部町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、本部町字瀬底21番地。氏名、大城綱徹。生年月日、昭和53年9月4日。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由は、先ほどの議案と一緒にございます。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第27. 議案第56号 本部町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 議案第56号 本部町農業委員会委員の任命について。本部町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、本部町字野原143番地3。氏名、渡久地真吾。生年月日、昭和61年8月24日。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由は、先ほどの議案と一緒にございます。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第28. 議案第57号 本部町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 議案第57号 本部町農業委員会委員の任命について。本部町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、本部町字伊豆味328番地1。氏名、喜納キミ子。生年月日、昭和27年8月6日。平成29年9月12日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由は、先ほどの議案と一緒にございます。

○ 議長 石川博己 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

休憩します。

休 憩（午前11時43分）

再開します。

再 開（午前11時43分）

日程第29. 陳情第1号 地元産品奨励及び地元企業優先使用についてを議題とします。

お諮りします。本案は、産業建設常任委員会へ付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって陳情第1号 地元産品奨励及び地元企業優先使用については、産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

日程第30. 陳情第2号 福岡県小郡市との友好都市締結についてを議題とします。

お諮りします。本案は、総務文教常任委員会へ付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって陳情第2号 福岡県小郡市との友好都市締結については、総務文教常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午前11時44分）